

消費者委員会事務局のあり方 について

全国消費者行政ウォッチねっと

消費者委員会事務局の現状

機構・定員

- ・ 平成21年度 常勤2名 + @ (予算2名分で非常勤職員等採用)
- ・ 平成22年度 常勤6名 + 非常勤12名 + 研修生4名

民間から選出された事務局長は現在「充て職」

消費者委員会の組織の状況

親委員会(消費者委員10名)

新開発食品調査

食品表示

公益通報者保護

個人情報保護

地方消費者行政

消費者安全

消費者委員会事務局が本来こなすべき業務

諮問機能・監視機能共通に必要な業務

- ・ 親委員会(月2回程度), 委員間打ち合わせ(月2回程度)対応
- ・ 消費者からの問い合わせ対応
- ・ 総務

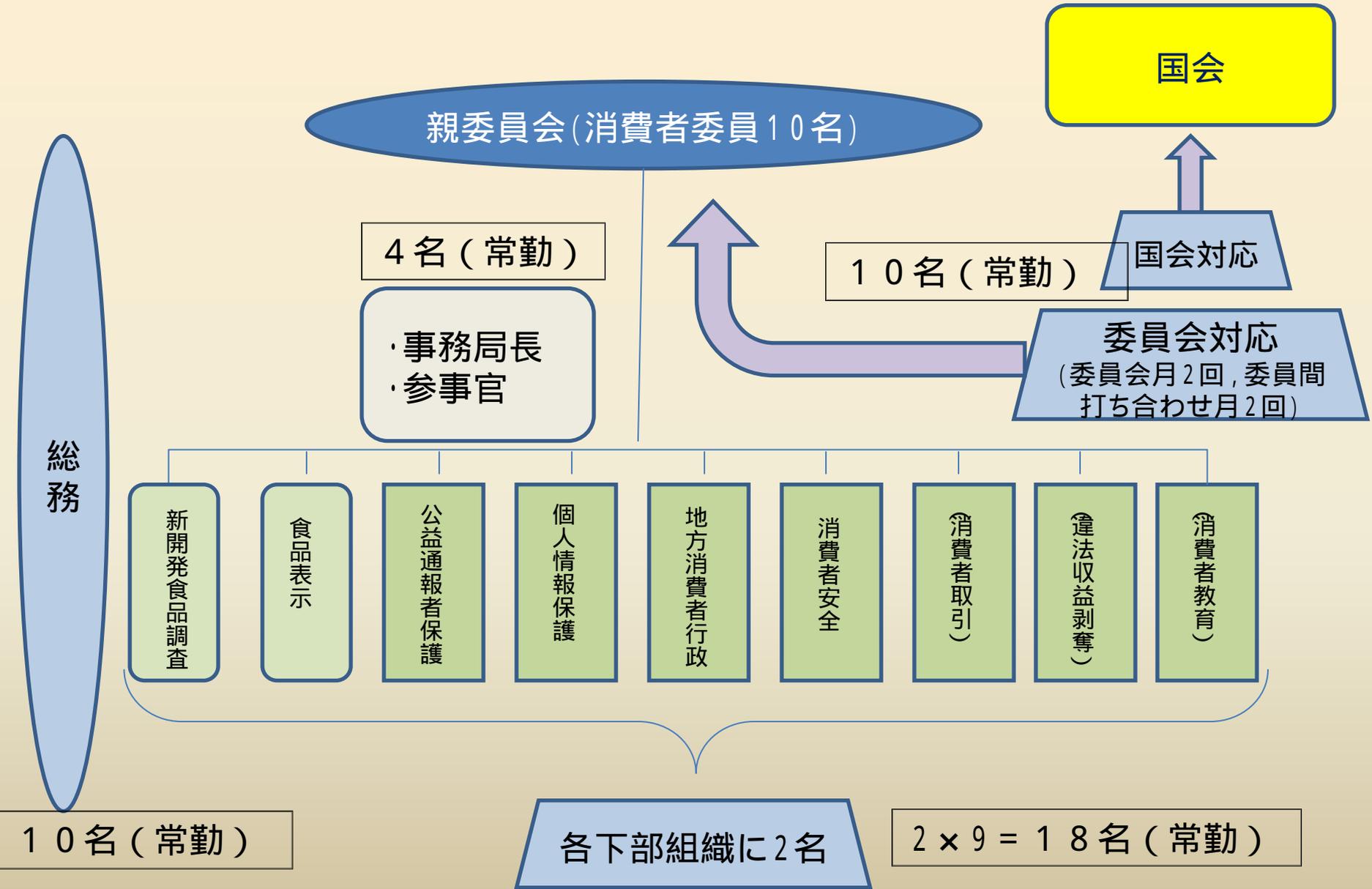
諮問機関(審議会的)機能

- ・ 部会・専門調査会合わせて9の下部組織への対応

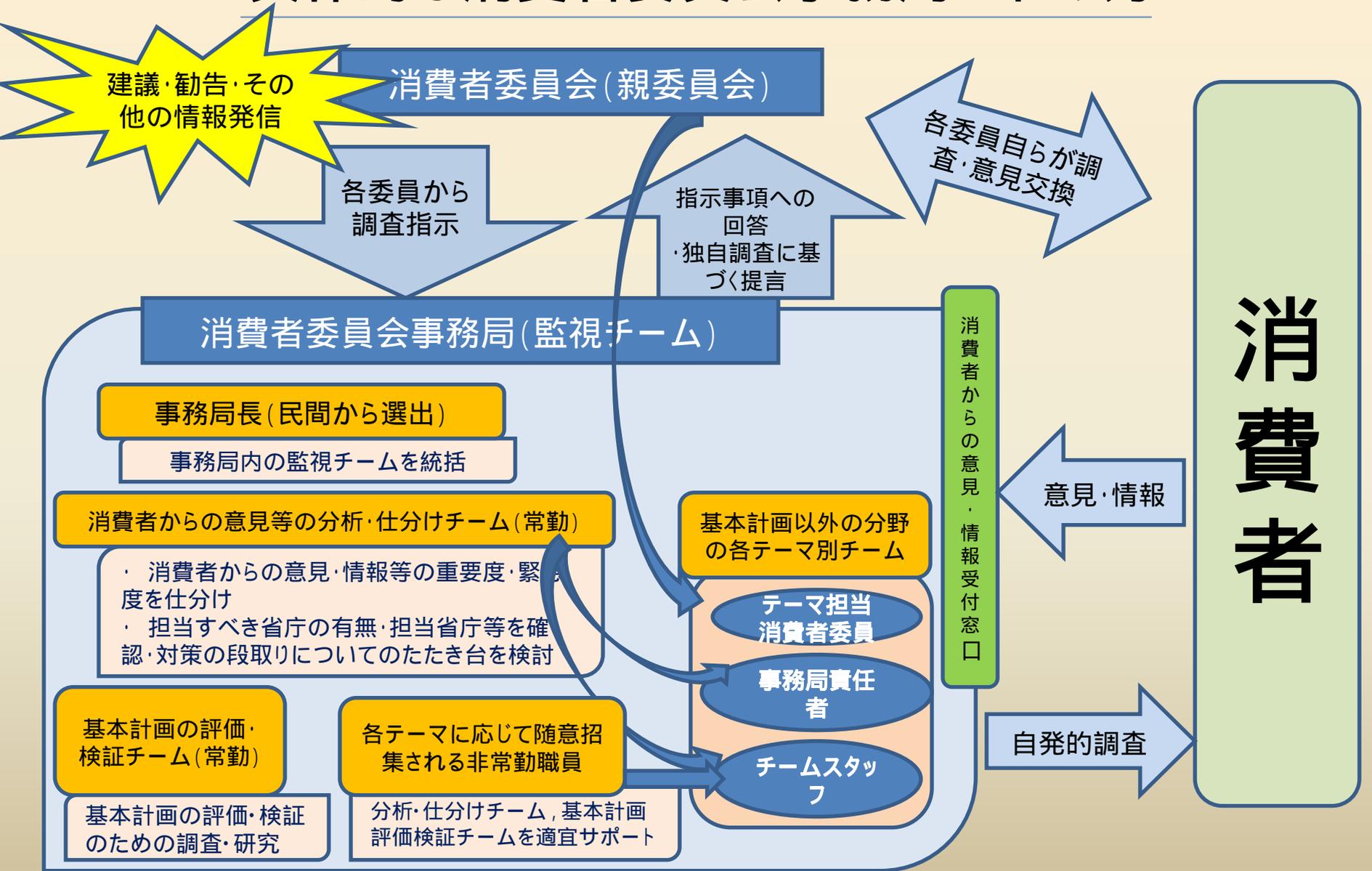
監視機関的機能

消費者委員会の中核的機能であるにもかかわらず, 具体的な在り方が不明確なまま

諮問機関等に必要な人員



監視機能を果たすための 具体的な消費者委員会事務局の在り方



監視機能を果たすために必要な人員

消費者からの意見・情報受付窓口(常勤)

2名(常勤)

- ・ 窓口対応
- ・ ジャンル別の分類, 単なる誹謗中傷等の振り分け, 等最低限の仕分け

消費者からの意見等の分析・仕分けチーム(常勤)

10名(常勤)

- ・ 消費者からの意見・情報等の重要度・緊急度を仕分け
- ・ 担当すべき省庁の有無・ある場合は担当省庁等を確認
- ・ 対策の段取り案を作成
- ・ 事務局長の指示で適宜独自の検討チームを編成(親委員会の了承や指示が前提) テーマ別チームの構成メンバーを兼務

消費者基本計画の評価・検証チーム(常勤)

10名(常勤)

- ・ 基本計画168項目を毎年チェックし, 更新(履行状況, 変更の必要性検討)

各テーマに応じて随意招集される非常勤職員

20名(非常勤)

- ・ 貸金, 金融, 食品, 製品, 個人情報保護, 公益通報...など専門分野についての調査・検証のための補充要員

消費者からの意見
半年で約50件

情報窓口もまだない状態だが...

まとめ ~ 事務局に必要な総員は... ~

諮問機関的機能等

- ・事務局長・参事官
- ・総務
- ・親委員会・委員間打合・国会対応
- ・部会・専門調査会対応

4名（常勤）

10名（常勤）

10名（常勤）

18名（常勤）

常勤
42名

監視機能

- ・消費者からの意見・情報受付窓口
- ・消費者からの意見等の分析・仕分けチーム
- ・消費者基本計画の評価・検証チーム
- ・テーマごとの調査・検証チーム

2名（常勤）

10名（常勤）

10名（常勤）

20名（非常勤）

常勤
22名

非常勤
20名

合計

常勤
64名

非常勤
20名